

令和7年4月1日 現在

商品名	ちくしん カードローン きゃっする													
ご利用いただける方	下記の条件をすべて満たされる方。 ■申込時の年齢が満18歳以上69歳以下の方。 ■安定した収入がある方（専業主婦・パート・アルバイトの方でもご利用できます）。 年金受給のみの方はお受けできません。 ※専業主婦の方は、申込金額の上限が50万円、配偶者の年齢満69歳以下で安定した収入があること（配偶者が年金受給のみ、またはパート・アルバイトは不可） ■当金庫の営業地区内にお住まいの方またはお勤めの方。 ■保証会社（信金ギャランティ株式会社）の保証が受けられる方。													
お使いみち	■ご自由（但し、事業性資金は除きます。）													
お申込みに必要な書類	■通帳・お届け印（新規作成いただけます） ■ご本人様確認資料（運転免許証・写真付住民基本台帳カードなど） ■年収証明書（100万円を超えるお申込み・ご契約の場合）													
融資形式	■当座貸越形式（貸越専用口座）													
ご契約極度額	■50万円以上500万円以内（10万円単位）													
ご利用限度額	■0円以上500万円以内（10万円単位） *ただし、年齢が70歳に達した場合は月末を基準とし、翌月の途上審査をもって利用限度額は0円となります。													
ご契約極度額・ご利用限度額について	■お申し込み時にご契約極度額を①100万円コース、②500万円コース、③専業主婦コースのいずれかをお選びいただきます。 ■保証会社からの保証可能額の通知がありますので、その金額以内で契約極度額と利用限度額を10万円単位で設定します。ただし、保証可能額が50万円以下および専業主婦の場合は契約極度額は50万円となります。 ■利用限度額を超えてのご利用はできません。 ■契約期間中であっても、利用限度額が増減することがあります。 （0円になることもあります。）													
ご融資契約期間	■3年間 当座貸越契約締結の日から3年目を経過する日の属する月の返済日までとし以降、原則自動更新となります。 *ただし、満70歳の誕生日の属する月の末日を超えて新規貸出はできません。													
ご融資金利	<table><tr><th>ご契約極度額</th><th>ご融資金利</th></tr><tr><td>50万円～100万円</td><td>14.6%</td></tr><tr><td>110万円～200万円</td><td>12.0%</td></tr><tr><td>210万円～300万円</td><td>9.8%</td></tr><tr><td>310万円～400万円</td><td>7.5%</td></tr><tr><td>410万円～500万円</td><td>5.8%</td></tr></table> 契約極度額に応じた金利設定としています。		ご契約極度額	ご融資金利	50万円～100万円	14.6%	110万円～200万円	12.0%	210万円～300万円	9.8%	310万円～400万円	7.5%	410万円～500万円	5.8%
ご契約極度額	ご融資金利													
50万円～100万円	14.6%													
110万円～200万円	12.0%													
210万円～300万円	9.8%													
310万円～400万円	7.5%													
410万円～500万円	5.8%													

商品名	ちくしん カードローン きゃつする																			
お利息の計算方法	■毎月約定返済日に約定返済日の前1ヶ月間の貸越利息を貸越残高に組み入れることにより利息の徴求を行います。なお、利息元加の後に定例返済の回収を行います。お利息の計算は、毎日の貸越最終残高の合計額×利率÷365の算出により行います。 ■貸越金のお利息には、保証会社の保証料が含まれます。 ■債務を履行しなかった場合の損害金は、支払うべき金額に対し年18.25%の割合とします。																			
ご返済方法	■約定返済日前日の残高に応じた残高スライド返済方式 <table><tr><th>約定返済日前日の貸越元金残高</th><th>約定返済額</th></tr><tr><td>30万円以下</td><td>5,000 円</td></tr><tr><td>50万円以下</td><td>10,000 円</td></tr><tr><td>50万円超 70万円以下</td><td>15,000 円</td></tr><tr><td>70万円超100万円以下</td><td>20,000 円</td></tr><tr><td>100万円超200万円以下</td><td>30,000 円</td></tr><tr><td>200万円超300万円以下</td><td>40,000 円</td></tr><tr><td>300万円超400万円以下</td><td>50,000 円</td></tr><tr><td>400万円超500万円以下</td><td>60,000 円</td></tr></table> (1) 約定返済日は毎月10日（金融機関休業日の場合は翌営業日）とします。 (2) 約定返済日に利息と元金の合計を上記金額として、別途届出の返済用預金口座（本人名義）から自動返済されます。		約定返済日前日の貸越元金残高	約定返済額	30万円以下	5,000 円	50万円以下	10,000 円	50万円超 70万円以下	15,000 円	70万円超100万円以下	20,000 円	100万円超200万円以下	30,000 円	200万円超300万円以下	40,000 円	300万円超400万円以下	50,000 円	400万円超500万円以下	60,000 円
約定返済日前日の貸越元金残高	約定返済額																			
30万円以下	5,000 円																			
50万円以下	10,000 円																			
50万円超 70万円以下	15,000 円																			
70万円超100万円以下	20,000 円																			
100万円超200万円以下	30,000 円																			
200万円超300万円以下	40,000 円																			
300万円超400万円以下	50,000 円																			
400万円超500万円以下	60,000 円																			
保証人・担保	■信金ギャランティ株式会社が保証しますので必要ありません。																			
手数料	■ご契約時に印紙代200円が必要になります。																			
苦情処理措置・紛争解決措置	■苦情処理措置:本商品の苦情等は、当金庫営業日に営業店または総務部法務課にお申し出ください。（9時～17時）電話：フリーダイヤル0120-350-452 F A X :0942-33-7193、 e メール： chikusin@world.ocn.ne.jp) ■紛争解決措置:東京弁護士会（電話：03－3581－0031）、第一東京弁護士会（電話：03－3595－8588）、第二東京弁護士会（電話：03－3581－2249）、天神弁護士センター（電話：092－741－3208）、北九州法律相談センター（電話：093－561－0360）久留米法律相談センター（電話：0942－30－0144）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記監査法務部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03－3517－5825）または九州北部地区しんきん相談所（9時～17時、電話：092－481－8815）にお申し出ください。																			

●審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。